



神戸市

放課後児童クラブ利用料

口座振替納付依頼書  
自動払込利用申込書

神戸市長

宛

西暦 年 月 日

〔神戸市保管用〕保護者↓神戸市↓金融機関・ゆうちょ銀行（貯金事務センター）↓神戸市

フリガナ		利用施設名	
児童名		<input type="checkbox"/> 児童館	<input type="checkbox"/> 児童館分室
生年月日	西暦 年 月 日	<input type="checkbox"/> 学童保育コーナー	<input type="checkbox"/> 学童保育コーナー分室
郵便番号		電話番号	
フリガナ			
住所	神戸市 区		
フリガナ			
保護者名			

私が納付する利用料について神戸市から通知があったときは、下記指定預金口座から口座振替(自動振込)により納付(入)したいので、下記の約定(ゆうちょ銀行を除く。)を確認のうえ依頼します。

◎ 金融機関 指定口座記入欄 (ゆうちょ銀行を除く)

<input type="checkbox"/> 銀行	<input type="checkbox"/> 信用組合	<input type="checkbox"/> 支店	<input type="checkbox"/> 出張所
<input type="checkbox"/> 農協	<input type="checkbox"/> 信用金庫	<input type="checkbox"/> 営業部	<input type="checkbox"/> その他

預金種別	口座番号(右づめ)
1 普通 2 総合	

金融機関で記入(ゆうちょ銀行は除く)	
金融機関コード	店番号

フリガナ		通帳届出印
口座名義人		印

◎ ゆうちょ銀行 指定口座記入欄

種目コード	契約種別コード	通帳記号	通帳番号(右づめで)	払込先口座番号	加入者
1 6 6 3 0	1	0 の		01160-1-960027	神戸市 会計管理者

店番	
----	--

フリガナ	
口座名義人住所	

フリガナ		お届出印
口座名義人		印

金融機関処理欄	金融機関名・金融機関コードを記入し、確認印を押してから神戸市へご返送ください。(ゆうちょ銀行は除く)
	支店 印

金融機関・ゆうちょ銀行へのお願い: 本書受領後は、至急下記までご送付ください。ゆうちょ銀行は届出先まで送付ください。

神戸市行政事務センター

神戸市中央区伊藤町111 神戸商工中金ビル4F 〒650-0032  
TEL 078-381-5533

金融機関・ゆうちょ銀行  
取扱店日附印

神戸市

放課後児童クラブ利用料

口座振替納付依頼書  
自動払込利用申込書

(お客様控)

店 御中

西暦 年 月 日

〔保護者控〕

フリガナ		利用施設名	<input type="checkbox"/> 児童館	<input type="checkbox"/> 児童館分室
児童名			<input type="checkbox"/> 学童保育コーナー	<input type="checkbox"/> 学童保育コーナー分室
生年月日	西暦 年 月 日	電話番号		
郵便番号				
フリガナ				
住所	神戸市 区			
フリガナ				
保護者名				

私が納付する利用料について神戸市から通知があったときは、下記指定預金口座から口座振替(自動振込)により納付(入)したいので、下記の約定(ゆうちょ銀行を除く。)を確認のうえ依頼します。

◎ 金融機関 指定口座記入欄 (ゆうちょ銀行を除く)

<input type="checkbox"/> 銀行	<input type="checkbox"/> 信用組合	<input type="checkbox"/> 支店	<input type="checkbox"/> 出張所
<input type="checkbox"/> 農協	<input type="checkbox"/> 信用金庫	<input type="checkbox"/> 営業部	<input type="checkbox"/> その他

預金種別	口座番号(右づめ)
1 普通 総合 2 当座	

金融機関で記入(ゆうちょ銀行は除く)	
金融機関コード	店番号

フリガナ	
口座名義人	

◎ ゆうちょ銀行 指定口座記入欄

種目コード	契約種別コード	通帳記号	通帳番号(右づめで)	払込先口座番号	加入者
1 6 6 3 0		1 0 の		01160-1-960027	神戸市 会計管理者

店番	
----	--

フリガナ	
口座名義人住所	

フリガナ	
口座名義人	

振替(払込)日は毎月月末です。

約定 (ゆうちょ銀行を除く。ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。)

- 1 貴店に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出は小切手の振り出しはしません。なお、引落済の通知は行わないことに同意します。
- 2 振替日において請求書記載金額が預金口座から払い戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。
- 3 この契約を解除するときは、私から貴店に書面により届け出ます。なお、この届け出がないまま長期間にわたり神戸市から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴店はこの契約が終了したものと取り扱って差し支えありません。
- 4 収納機関の都合により契約者番号が変更された場合でも、変更後の番号で引き続き取り扱ってください。
- 5 金融機関の合併、営業譲渡等により、預金口座が他の金融機関または他の支店等に引き継がれた場合は、引き継がれた預金口座を神戸市が調査し、引き続き引き落としとして差し支えありません。
- 6 この預金口座振替についてかりに紛議が生じてても、貴店の責による場合を除き、貴店には迷惑をかけません。

金融機関・ゆうちょ銀行  
取扱店日附印